

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		ほ場整備事業

1 趣旨

◎ほ場整備事業（経営体育成基盤整備事業）

農地の有効利用と効率的かつ安定的な経営体（担い手）の育成を図るため、担い手への農地利用集積促進等を条件に、区画整理などの生産基盤の整備等を実施する。

2 事業概要

(1) 経営体育成基盤整備事業（ハード事業）

事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数
区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備 耕地利用高度化推進	・受益面積 20ha以上 ・担い手への一定割合以上の農地集積 営農上支障となる湧水処理等の条件整備	国：60、55 県：27.5	7地区

(2) 経営体育成促進事業（ソフト事業）

事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数
高度土地利用調整事業 農業経営高度化促進事業	・高度経営体等の育成 ・高度経営体等へ一定割合以上の農地集積 ・高度経営体等へ一定割合以上の面的農地集積	国：50、55 県：0～50	6地区

3 事業実施主体

- (1) 県
- (2) 県、市町村、土地改良区

4 当初予算額

経営体育成基盤整備等事業 1,030,239千円
経営体育成促進事業 76,030千円

総合	基本目標	Ⅱ. 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保
計画	施策名	4 都市・農山漁村空間の保全・整備
事務事業名		農村地域の定住条件の整備事業

1 趣旨

◎中山間地域総合整備事業

農業の生産条件や生活環境条件等が不利な中山間地域において、地域の立地条件に即した生産基盤や農村環境等の整備を一体的・総合的に行い、中山間地域が持っている多面的な機能を活かした農業の振興と、活力ある農村づくりの促進を図る。

2 事業概要

(1) 対象地域

過疎、振興山村、離島等の法令指定を受けている市町村、又はこれらに準ずる市町村であって、林野率が50%かつ傾斜度1/100以上の農用地面積が50%以上を占めている地域。

(2) 事業の内容

農業生産基盤整備事業（用排水施設、農道、ほ場整備、農地防災、暗渠排水等）や、農村生活環境整備事業（集落道、防災安全施設）など。

区分	事業主体	実施要件	補助率(%)	実施地区数
県営	県	農業生産基盤整備に係る受益面積が60ha以上	国：55(離島：60) 県：30～0	8地区

3 事業実施主体

県

4 当初予算額

中山間地域総合整備事業 885,655千円

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保
計画	施策名	5 居住環境づくり
事務事業名		農業集落排水事業
<p>1 趣旨</p> <p>◎農業集落排水事業</p> <p>農業集落におけるし尿、生活雑排水を処理する施設や循環利用を目的とした施設を整備し、農業用排水や公共用水域の水質保全、農業用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の内容</p> <p>①農業振興地域内の農業集落を対象とした管路施設、汚水処理施設、及びこれに付帯する施設の整備</p> <p>②処理施設に併せ汚泥・処理水再利用のための資源循環施設の整備</p> <p>③すでに供用開始されている農業集落排水施設の改善・高度処理追加・施設機能回復</p> <p>(2) 実施地区数 3地区</p> <p>(3) 補助率 国：50%</p> <p>県：後年度に県交付金により支援</p> <p>(4) 県交付金</p> <p>生活排水処理普及促進交付金（下水道推進課から交付）</p> <p>（目的）生活排水処理の一層の普及促進</p> <p>（内容）・平成18年度以降に新たに着手した処理区。</p> <p>・平成21年度末の汚水処理人口普及率が、同県平均普及率の70.4%未満である市町村</p> <p>・平成23年度から平成27年度までに実施する処理区</p> <p>・事業実施の翌年度から5年分割で交付</p> <p>（交付率）国庫補助事業等は市町村実負担分の30%を、単独事業は同12%を交付</p>		
3 事業実施主体		市町村
<p>4 当初予算額</p> <p>農業集落排水事業費 109,100千円</p>		

総合	基本目標	II 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保
計画	施策名	6 地域コミュニティの維持・再生
事務事業名		農地・水保全管理支払交付金

1 趣旨

◎農地・水保全管理支払交付金

農家だけでなく一般住民も含めた地域ぐるみの活動組織を結成し、田畑や水路など施設及び農村の自然や景観などを守る共同活動及び水路・農道等の補修・更新等の長寿命化の取組に加え、水質、土壌、地域環境のための高度な取組、集落を支える体制強化などの向上活動に対して支援を行う。

2 事業概要

○共同活動支援交付金

①実施期間 平成24年度～平成28年度までの5ヶ年間

②支援の対象 集落などの一定のまとまりを持った地域において、農業者や一般住民等で構成された活動組織

③支援の内容 農地や農業用施設を維持、管理、修繕する活動や農村の環境・景観を守る活動に対して、対象となる地域の農地面積(地目毎)に応じて支援金を交付

<支援交付金>

地目	支援交付額		負担割合	備考
	継続地区	新規地区		
田	3,300円/10a	4,400円/10a	国 : 1/2	継続地区：H19年度から5年間共同活動を実施した組織、向上活動に取り組む組織 新規地区：継続地区以外
畑	2,100円/10a	2,800円/10a	県 : 1/4	
草地	300円/10a	400円/10a	市町村 : 1/4	

○向上活動支援交付金

①実施期間 平成24年度～平成28年度までの5ヶ年間

②支援の対象 共同活動を実施する組織、中山間直接支払いの集落、平成19年度から共同活動に取り組み平成24年度からは共同活動の交付金を受けずに水路等の保全管理を適切に行う地域

③支援の内容 水路・農道等の補修・更新等の施設の長寿命化を行う活動に対して、対象となる地域の農地面積(地目毎)に応じて支援金を交付

<支援交付金>

地目	支援交付額			負担割合
	向上活動支援交付金	高度な農地・水の保全活動	農地・水・環境保全組織の取組への支援	
田	4,400円/10a	500/1,000/2,000円/10a	保全組織の設立40万円/組織	国 : 1/2
畑	2,000円/10a	500/1,000/1,500円/10a	保全プランの策定50万円/組織	県 : 1/4
草地	400円/10a	—	—	市町村 : 1/4

3 事業実施主体

農家と非農家等で構成する活動組織(任意団体)

※支援交付金の交付は、島根県、市町村、県土連、JA中央会等で構成する地域協議会が行う。

4 当初予算額

共同活動支援交付金	679,882千円(県:169,971千円)
向上活動支援交付金	555,516千円(県:138,879千円)
農地・水保全管理支払推進事業	55,800千円(県:18,150千円)

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成	
事務事業名		当初予算額	事業概要
◎しまねの農地再生・利活用促進事業 耕作放棄地再生利用緊急対策基盤整備等事業		25,900千円	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地再生利用緊急対策として実施される基盤整備等に対して支援を行う ○事業内容 <ol style="list-style-type: none"> 1) 重機を用いて行う等の再生作業 2) 基盤整備（農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土、区画整理等） 3) 小規模基盤整備（農業用排水施設、農道、暗渠排水） 4) 鳥獣被害防止施設整備 ○補助率 <ol style="list-style-type: none"> 1)、2) <ul style="list-style-type: none"> 国 50% 県 25%（市町村と同額） 3) 国25,000円/10a 県12,500円/10a(市町村と同額) 4) 県 50%
◎耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業		47,250千円	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備と耕作放棄地解消・発生防止のための支援施策を一体的に実施。 ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤（用排水路、農道、客土、暗渠排水、区画整理等） ・附帯事業（発生防止のための簡易な整備、土壌改良等） ・環境基盤（集落道、集落排水等） ○補助率 <ul style="list-style-type: none"> 国 基本50%(6法指定55%) 県 27.5% ○実施地区 1地区
			県協議会 地域協議会
			県